

令和3年度 第1回 立川市自立支援協議会 会議概要

会議名称	第1回 立川市自立支援協議会
開催日時	令和3年5月20日(木)
開催場所	(書面開催)
次 第	<p>開会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 委員紹介について<資料1> 2. 自立支援協議会の概要について<資料2> 3. 自立支援協議会の体制について<資料3> 4. 自立支援協議会の会長及び副会長の選出について 5. 各専門部会について<資料4> 6. 委員の専門部会への参加について 7. 令和3年度自立支援協議会の開催日程について<資料5> 8. 立川市社会福祉協議会評議員の選出について<資料6> 9. 子育て/健康複合施設整備について<資料7>・<別紙>・<補足資料> 10. 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について<資料8> 11. 令和3年度障害者就労施設からの物品等の調達方針について<資料9> 12. 障害者施策推進委員会の議事報告について<資料10> 13. 委員が感じる立川市の課題や自立支援協議会の仕組みに対する意見について <p>閉会</p>
出席者	<p>[委 員]吉川委員、長谷川委員、須崎委員、鈴木委員、飯田委員、遠藤委員、岩元委員、宮本委員、木村委員、高橋委員、山田委員、石倉委員、小林委員(冬)、前芝委員、山本委員、白部委員、鉢嶺委員、芝委員、小林(仁)委員、横平委員、水野委員、岡田委員、澤内委員、泉口委員(敬称略、順不同)</p> <p>[事務局]茅沼障害福祉課長、関根障害福祉第一係長、西村主事</p>
欠席委員	向山委員
会議資料	<p><資料1> 令和3年度立川市自立支援協議会委員名簿</p> <p><資料2> 立川市自立支援協議会設置要綱</p> <p><資料3> 立川市自立支援協議会の体制</p> <p><資料4> 令和2年度自立支援協議会専門部会における課題事項の進捗状況と令和3年度以降の課題事項</p> <p><資料5> 令和3年度自立支援協議会の開催日程(案)</p> <p><資料6> 立川市社会福祉協議会評議員・評議会について</p> <p><資料7> 子育て/健康複合施設整備について(<別紙>・<補足資料>含む)</p> <p><資料8> 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(冊子)</p> <p><資料9> 令和3年度立川市における障害者就労施設からの物品等の調達方針</p> <p><資料10> 令和2年度第4回障害者施策推進委員会(概要)</p>

【書面開催について】

自立支援協議会の開催及び議決について、今般の新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、委員の招集が困難と考えられる場合を想定し、令和2年度第4回協議会(R3.3.9開催)において、やむを得ない場合、書面開催によって議決を行うことが協議会に諮られ、承認された。

これを踏まえ、令和3年度第1回協議会は、緊急事態宣言発令中の「会議の開催が困難なやむを得ない場合」に該当するものとして、書面開催により実施した。

開会

1. 委員紹介について<資料1>

[事務局説明]

令和3年度自立支援協議会の委員名簿を提示し、情報共有を図った。

[質疑・意見等] 特になし

[決定事項] 報告のみ、異議なし

2. 自立支援協議会の概要について<資料2>

[事務局説明]

立川市自立支援協議会設置要綱を用い、令和3年度自立支援協議会の設置概要を説明した。

[質疑・意見等] 特になし

[決定事項] 報告のみ、異議なし

3. 自立支援協議会の体制について<資料3>

[事務局説明]

自立支援協議会の体制図を用い、令和3年度の専門部会の方向性を提示した。

前年度からの検討事項であった地域移行部会の存続については、第2回自立支援協議会で協議することとした。

児童部会については令和3年度中に立ち上げることを確認した。

[質疑・意見等]

・児童部会の専門委員はどのような関係機関や団体等に声をかける予定か？

→ 事務局は重症心身障害の放課後等デイサービスを開始した円グループを想定していますが、その他の委員については現在検討中です。具体的になった段階でお知らせいたします。

[決定事項] 報告のみ、異議なし

4. 自立支援協議会の会長及び副会長の選出について

[事務局説明]

自立支援協議会の会長及び副会長は第2回自立支援協議会で選出させていただくこととし、10月に開催される第2回自立支援協議会まで会長及び副会長が空席となるが、自立支援協議会として協議する緊急議案等があれば、臨時自立支援協議会を招集し、会長及び副会長の選出と合わせ、議案を協議させていただくこととした。

上記の事務局説明に対する承認・否認をお願いした。

[質疑・意見等] 特になし

[決定事項] 承認 23 人（1 人白票）により、事務局説明のとおり「承認」とする。

5. 各専門部会について<資料 4>

[事務局説明]

令和 2 年度第 4 回目自立支援協議会で報告されたものを抜粋・集約した資料を提示し、情報共有を図った。

[質疑・意見等]

・自らの職責として、どのような役割を果たすことができるか考えていきたい。

[決定事項] 報告のみ、異議なし

6. 委員の専門部会への参加について

[事務局説明]

令和 2 年度第 4 回自立支援協議会で決定された各専門部会への委員の参加については、第 2 回自立支援協議会で提案させていただくこととした。

[質疑・意見等]

・前期の自立支援協議会で、どのように参加するのかわからなかったもので、参加の仕方をわかりやすくしてもらいたい。

・協議会委員全員が専門部会のいずれかに所属していただきたい。

[決定事項] 報告のみ、異議なし

7. 令和 3 年度自立支援協議会の開催日程について<資料 5>

[事務局説明]

令和 3 年度第 3 回自立支援協議会については、当初の予定を変更して 3 月に開催する予定とし、詳細が決まり次第連絡することとした。

[質疑・意見等]

・月曜日以外を希望したい。

[決定事項] 報告のみ、異議なし

8. 立川市社会福祉協議会評議員の選出について<資料 6>

[事務局説明]

各専門部会の部会長・副部会長の中から評議員を選出することとし、部会長・副部会長のリストを立川市社会福祉協議会に提出し、それを受けた立川市社会福祉協議会から個別に評議員選出について依頼するという流れを説明した。

上記の事務局説明に対する承認・否認をお願いした。

[質疑・意見等] 特になし

[決定事項] 承認 24 人により、事務局説明のとおり「承認」とする。

9. 子育て／健康複合施設整備について<資料7>・<別紙>・<補足資料>

[事務局説明]

本市が整備する「子育て／健康複合施設」に関する資料を提示し、第2回自立支援協議会で改めて説明させていただくこととした。

[質疑・意見等]

- ・資料からはわからなかったが、駐車場がどの程度確保されているかがきになった。
- ・令和4年4月にろう学校と知的障害部門を合わせた「立川学園特別支援学校」ができる。現在ろう学校の放課後等デイサービスは国分寺にあるが、老朽化しているため、立川に招致してはどうか。
→ 市区町村は、各サービス提供事業者に対して公平公正で中立な立場であるべきです。事業者に対し、立川市でも放課後等デイサービス事業を展開していただきたいとの願いは出来たとしても、運営場所の検討や移転判断については事業者主体で行うべきものと認識していません。

[決定事項] 報告のみ、異議なし

10. 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について<資料8>

[事務局説明]

「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」は、令和2年度にスタートした「第6次障害者計画」で掲げた4つの基本方針を実現するための成果目標と、サービス等の見込み量や確保の方策を定めた実施計画であることの情報共有を図った。

[質疑・意見等]

- ・P44「9. 短期入所（福祉型）」に「令和5年度に市外からの事業所の移転にあわせ増床が見込まれる」とあるが、わかる範囲で具体的に教えてもらいたい。
→ 令和5年5月に、東京都社会福祉事業団が運営する日野療護園が羽衣町（立川保健所跡地）に移転してきます。予定されている運営規模は入所50名、通所20名（15名増）、短期入所6名（2名増）となっています。
- ・現在2か所ある短期入所もコロナ禍及び職員人員体制等の影響で利用ができない状況が続いているので改善をお願いしたい。
- ・全てにおいて手話通訳者設置が必要です。特に生活相談、防災や災害時の支援（市の防災訓練ではあまり機能されなかった）、また、他に広報等でも聴覚障害者に対する配慮が足りなかった。（FAX、メール、手話による動画など）

[決定事項] 情報共有のみ、異議なし

11. 令和3年度障害者就労施設からの物品等の調達方針について<資料9>

[事務局説明]

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）」に基づき定めた、令和3年度の調達方針を提示し、情報共有を図った。

[質疑・意見等] 特になし

[決定事項] 報告のみ、異議なし

12. 障害者施策推進委員会の議事報告について<資料 10>

[事務局説明]

令和2年度第4回立川市障害者施策推進委員会（令和3年2月9日開催）の議事録を提示し、情報共有を図った。

[質疑・意見等] 特になし

[決定事項] 報告のみ、異議なし

13. 委員が感じる立川市の課題や自立支援協議会の仕組みに対する意見について

[自由記載]

- ・多機関の方が参加、検討する場なので開催頻度は限られると思うが、できるだけ福祉現場の実働にフィードバックできるよう、各会（全体・運営・専門）の開催日程の順番など、できるところから検討してもよいのではないか。
- ・医療的ケア・重症心身障害の人数は、医療の進化と在宅生活環境の整備などにより増えてきているが、手厚い介護や費用が必要なことから、必要性は理解されつつも、後回しの対応になりがちなので、意識的に課題の改善に取り組んでいただきたい。
- ・全体会は幅広い人たちが参加される会議なので、その場の丁寧な議論は期待できない。となると、実質的には運営会議で議論することになると思われるが、開催が年3回と限定されていて、ここでも丁寧な議論ができない可能性が高い。運営会議と全体会の位置づけ、役割を明確にしていきたい。運営会議の役割が明確になれば開催時期や開催回数なども検討が必要ではないか。
- ・また、運営会議で専門部会からの課題を報告しても、その後どうなったかがわからない。報告して終わりであれば意味がない。運営会議の後に開催される全体会議で議論されるなら、その議論の結果をフィードバックしていただきたい。
- ・地域移行部会については継続を第2回の全体会議で議論することになっているが、それまでのあり方が宙ぶらりん状態で、これについては早急にはっきりさせる必要があるのではないかと感じる。確かに精神障害者については、新しく始まる「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムと地域生活支援事業」に地域移行の動きを引き継げるが、身体、知的については置き去りにされる可能性が大きいことを危惧する。
- ・昨年度の会議の中であった「委員の積極的な参加」について、今年度は専門部会への参加など考えていきたい。
- ・専門部会として「児童」部会を開設予定とのこと。市内には放課後等デイサービス事業所や児童発達支援事業所が多くある中で、横のつながりの必要性を感じている。
- ・運営会議の本来の役割・位置付けと現状とが大きくずれてしまっている（コロナ以前から）。運営会議をしっかり機能させなければ、専門部会、自立支援協議会そのものもうまく回っていかなくなってしまう。今の重要な問題は、運営会議の機能が発揮させるように、運用のあり方を議論して、改めて「役割・位置付け」を明確にさせることだと感じる。
- ・聴こえない方に手話通訳が付くように、知的障害の方にも説明者がいると良いと思う。当事者の方に確認し、検討いただきたい。
- ・障害福祉サービス事業に携わる者として、利用者がどのような支援を必要としているかを日々考えている。計画相談にも携わるようになり、障害者が生きていくために包括的な支援やサービスが必要であるかもわかってきた。障害者一人一人が必要とする総合的な支援をスムーズに受けられる体制づくりのために、どのように取り組んでいけばよいか、皆さまと一緒に協議していきたい。
- ・コロナ禍で集合形式の会議で議論を深めるには難しさがあるので、Zoomの利用など、リモートでの開催も考えてもよいのではないか。
- ・コロナ禍は続くことが予想されるので、オンラインでの開催を検討いただきたい。全体会・専門部

会ともにオンラインであれば参加しやすい方もいると思われる。対面もオンラインもメリット・デメリットはあるが、工夫をしながらより良い検討や会議になることを願う。

- ・協議会に当事者や家族が参加するようになって7年目になると思う。身体でも障害種別により、知的の重度と軽度の違いにより、精神でも発達障害や高次脳機能障害によっては独自の要望がある。「私たち抜きに、私たちのことを決めないで」、これが当事者共通の思いで、何のための自立支援協議会なのかを考えていただきたい。議題の消化に追われることなく、多彩な当事者の思いを聞く、そうした余裕が必要である。
- ・聴覚障害の当事者団体である立川市聴覚障害者協会の他にも、中途失聴・難聴者「つばさの会」や聴覚障害者をよく知っている方（立川市登録手話通訳者や立川ろう学校職員、手話サークル連絡会）にも委員に加わっていただきたい。

閉会